

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！



右のステッカーがある医療機関では、マイナンバーカードをカードリーダーに置いて認証することで健康保険証として使えます。  
医療機関により開始時期が異なりますのでご注意ください。



## 利用には事前申込が必要です

申し込みをしておけば、ほかにもさまざまな機能が利用できるようになります。

① 特定健診・薬剤情報を医療機関などで共有できる

② 自身の特定健診・薬剤情報が順次閲覧できるようになる\*

③ 確定申告での医療費控除の手続きがより簡単に！

④ 限度額適用認定証等がなくても、限度額を超える一時的な医療費の支払いが不要に！

\*国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入中の方の特定健診・健康診査情報は11月から受診した月の原則翌々月以降に確認できるようになる予定です。

## 事前申込はカンタン！

### 1 市役所で

マイナンバーカード交付円滑化推進室（1階13番窓口）までお越しください。

### 2 その他の場所で

セブン銀行ATM・カードリーダー導入済みの医療機関で登録できます。

### 3 スマホでアプリをダウンロード



← iPhoneの方はこちら



← Androidの方はこちら

## 作るにはこちら！

メリットいっぱい！  
マイナンバーカード！

交付申請はこちら！



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

# 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って4→2の順にお進みください

問合先 保険医療課(国保) Tel.28-8016 (後期) Tel.28-8018  
マイナンバーカード交付円滑化推進室 Tel.28-8014